

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	新潟市地域公共交通会議
所掌事務	道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。
委員任期	2年（令和8年6月1日～令和10年3月31日）
会議の開催予定等	年4回程度（4月、8月、12月、2月）の開催予定 ※書面やWeb開催の可能性あり 平日の午前9時から午後5時までの間で、2時間程度 会場は新潟市役所ふるまち庁舎または、中央区役所の会議室を予定 委員報酬として会議1回につき13,000円を支給
募集人数 委員総数	1人（委員総数10人）
応募資格 ・基準日	令和8年6月1日（月曜）（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。 ①新潟市内に在住し、満18歳以上の方 ②新潟市職員及び新潟市議会議員ではない方 ③新潟市の他の附属機関等の委員ではない方 ④当該附属機関の公募委員として、過去に6年以上活動されていない方
応募方法 ・期間	住所、氏名（ふりがなを記載）、生年月日、連絡先を記載したものに「人口減少や運転士不足、厳しい財政状況など、公共交通を取り巻く厳しい状況の中で、生活交通の確保・維持に向けた市民の立場からの視点」をテーマとした作文（800字以上1,200字以内）を添えて、新潟市役所ふるまち庁舎5階都市交通政策課に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mailにより、令和8年5月1日（金曜）（必着）までにご応募ください。 受け付け確認後、3日以内（閉庁日を除く。）に受け付け確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。
選考方法	「新潟市地域公共交通会議公募委員選考委員会」を設置し、提出いただいた作文を審査することにより選考いたします。
問い合わせ先	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市役所都市政策部 都市交通政策課 地域交通整備室 TEL 025-226-2750（直通） FAX 025-229-5150 E-mail kotsu@city.niigata.lg.jp